

平成 29 年度



教育委員会の点検・評価報告書

千代田町教育委員会

はじめに

本町では、毎年度「千代田町教育行政方針」を教育行政の指針として定め、各施策や事業を実施しています。

基本理念として、

「千代田町教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、学校が創意工夫を生かした教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう教育環境を整え、子どもたちに自ら学び、自ら考える力をはぐくむ教育を推進します。

また、生涯にわたって学習できる社会を構築するため、学校・家庭・地域社会の連携をより一層図るとともに、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する教育を推進します。

そして、自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、人にやさしい美しいまち千代田町を担う人づくりの具現化にせまります。」

と定め、それを達成するための**基本方針**として以下の6つの柱を定めています。

- 1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実
- 2 共に学びあう生涯学習社会の構築
- 3 時代に対応する社会教育の推進
- 4 明日を担うたくましい青少年の育成
- 5 地域に根ざした文化活動の振興
- 6 生涯スポーツの振興

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

そこで、効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすために、「千代田町教育行政方針」を体系的に点検評価し、報告書としてまとめ公表するものです。

点検・評価の実施にあたって

- 1 点検・評価にあたっては、教育行政方針に基づいた事務事業の目標・成果や教育委員会活動を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- 2 目標ごとにその成果について、次のように自己評価による評価を行います。
 - A・・・十分達成できた
 - B・・・おおむね達成できた
 - C・・・やや不十分である
 - D・・・不十分である
- 3 点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政方針に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業の計画及び実施に反映させます。
- 4 事務事業の管理及び執行状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた点検・評価報告書を、町議会へ提出します。また、町のホームページに掲載します。

目 次

【学 校 教 育】

1. 「生きる力」をはぐくむ幼稚園・学校教育の充実 1

【生 涯 学 習】

1. 生涯学習の推進 11
2. 町立図書館の充実 12

【社 会 教 育】

1. 社会教育の充実 16

【青少年の育成】

1. 青少年教育の推進 17

【芸術文化の振興】

1. 芸術文化活動の振興 19
2. 文化財の保護 21

【生涯スポーツ】

1. 生涯ひとり1スポーツ 22
2. スポーツ環境の充実 25

人権教育指導方針 27

【教育委員会活動状況】 29

【学校教育】 基本方針「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実

1 「生きる力」をはぐくむ幼稚園・学校教育の充実

目的：自らの人生をたくましく切り拓く意欲を持ち、互いに認め合い、支え合い、高め合おうとする子どもを育てる幼稚園・学校教育の充実に努め、「ふるさとを愛し、夢に向かって強く生きぬく千代田っ子」を育てる教育を幼・小・中の連携と学校・家庭・地域社会との連携を通して推進します。

(1) 幼稚園経営の改善・充実

目標	取組・成果	自己評価
幼稚園経営の改善・充実	<p>*ALTによる外国語体験を取り入れることによって、幼稚園児が英語にふれ、親しむことができました。</p> <p>園開放を定期的に行うとともに、園評価結果を公表することにより、家庭や地域との相互理解を図ることができました。</p> <p>全教職員で共通理解を図りながら様々な園の課題の改善・解決を図る研修や教職員の資質向上に向けた研修を行うことにより、保育の質や職員に求められる資質を高めることができました。</p> <p>不測の事態に対応できるよう様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者等の施設内立入りを未然に防ぐ対策として、防犯カメラの点検や門扉の開閉の再確認などによる安全確保に努めました。</p> <p>全園体制による特別支援教育の支援体制を整備するとともに、*特別支援教育支援員を各園に配置したことにより、個々に応じた適切な支援が行われました。また、配慮を要する幼児に対して「個別の教育支援計画」を整備したことにより、保護者や関連機関と連携して適切な支援を行うことができました。</p> <p>幼・小・保の連携を図る情報交換や研修会を行うことで、小学校入学へ向けてのつながりある指導を意識することができました。</p>	A

*ALT (Assistant Language Teacher)

担任や英語担当教員とのチームティーチングで英語学習を教える外国人の町費指導員。

*特別支援教育支援員

発達障害や学習障害のある児童、またはその疑いのある児童生徒が、集団生活に適應できるよう、日常の学校生活における支援や介助を行うための、町費指導員。

【評価と今後の取組】

ALTの活用により、幼児期より日常生活の中で英語に慣れ親しむ活動を継続して行っています。

園の安全管理をさらに徹底していくとともに、各種マニュアルの見直しや計画的な事前訓練の実施、学校と家庭・地域が一体となった安全管理体制の構築等に

取り組んでいきます。

特別支援教育支援員の配置を継続するとともに、配慮を要する幼児に適切な支援を行えるよう個別の支援計画の効果的な活用を図っていきます。

(2) 小・中学校経営の改善・充実

目標	取組・成果	自己評価
①特色ある学校づくりの推進	<p>現代的な教育課題や学校評価結果をもとにした学校課題を解決するために、学校長が経営目標を明確にもち、各学校で教育課程や教育活動を工夫したことにより、学校教育目標の具現化につながりました。</p> <p>管理職が教職員一人一人に対して授業参観や指導・助言、面談を実施し、能力評価と業績評価を行うことにより、教職員の自己課題の解決、意欲や使命感の向上、職能成長につながりました。</p> <p>児童生徒や学校の現状から把握した課題の解決に向けて、全教職員で共通の手立てで研修に取り組むとともに、教職員として必要な資質を身に付けるための研修に取り組んだことにより、指導の質、教職員に求められる資質を高めることができました。</p>	B
②信頼関係を深める「人と人とのつながりづくり」の推進	<p>全ての小・中学校において、学校公開を定期的開催したりホームページや通信で学校の様子を発信したりすることで、家庭や地域に教育活動を理解していただくことにつながりました。</p> <p>学校の教育活動の取組状況を、教職員・児童生徒・保護者対象のアンケートによる自己評価や学校関係者評価で点検評価し、評価結果を公表することで、家庭や地域との相互理解を図ることができました。</p> <p>授業や行事等で学校支援センターに登録された地域人材を活用したことにより、地域の教育力を生かした学習を計画的に行うことができました。</p>	B

【評価と今後の取組】

現代的な教育課題や自校の学校課題の解決に向け、学校・家庭・地域等の特色を生かした教育活動を充実させていきます。

教職員の力量を適切に把握し根拠ある評価を通して教職員の職能成長、意欲・使命感の向上等を図っていきます。

様々な学校課題を改善・解決できるよう、教職員の学校経営参画意識を高め、全教員で共有する校内研修を推進していきます。

学校公開や情報発信、地域人材の活用など、積極的に教育活動の公開・参加を推進し、家庭・地域とのつながりを深めていきます。

(3) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育てる教育活動の推進

目標	取組・成果	自己評価
① 確かな学力を育てる学習指導の充実	<p>「はばたく群馬の指導プラン」「学校教育の指針」を活用しながら、「めあて」と「ふりかえり」を重視した授業展開・授業改善に努めたことにより、児童生徒が課題意識をもって授業に取り組めるようになってきました。</p> <p>県費負担の*<u>学力向上特配</u>を活用して、小学校では高学年から一部教科担当制を導入しました。さらに、兼務制度を活用し、小学校高学年の英語の授業に中学校英語教諭が加わったり、中学校の技術家庭科の授業をその教科免許を所持した小学校籍の教諭が担当したりするなど教科の専門性を生かした指導体制を整えました。専門性を生かした指導を充実させたことにより、授業の質を向上させることができました。</p> <p>小・中学校とも、児童生徒の実態に基づき、担任と*<u>マイタウンティーチャー</u>との連携による少人数指導やチームティーチングを行うことにより、きめ細やかな指導・支援を効果的に行うことができました。</p> <p>小・中学校すべての英語・外国語活動の授業にALTを配置したことにより、英語教育の充実を図ることができました。また、英語検定料助成事業により、中学校卒業までに英語検定3級取得を目標として、多くの生徒が積極的に受検するようになりました。</p> <p>タブレットを始めとしたICT機器を活用することで、児童生徒の興味を高めたり分かりやすい授業を展開したりすることができました。</p>	A
② 「豊かな人間性」をはぐくむ教育活動の充実	<p>道徳科の全面実施に向けて、県での研修をもとに各校では道徳教育推進教員が中心となって「考え、議論する道徳」や道徳科における評価等について理解を図ったり、年間指導計画の整備に当たったりしました。</p> <p>各学校であいさつ運動に取り組み、思いやりの心や豊かな人間関係の育成を図ったり、中学校では毎月1回ハッピースマイルプランの日と名付けていじめ問題を考える時間を設け、人権感覚を高めたりすることで、児童会・生徒会が主体となって「いじめ防止活動」を推進することができました。また、小学校では、学級集団以外の場においても所属感を味わえる「たてわり活動」を行うことにより、上級生としての自覚をもたせたり年下の子を思いやる気持ちを高めたりしました。</p> <p>各学校で朝読書や読書週間を位置づけることにより、読書に親しむ習慣の定着が高まりました。</p>	B
③ 体力の向上と健康指導、安全教育の充実	<p>新体力テストの結果を踏まえた「体力向上プラン」を各学校で作成することで、各校の児童生徒の実態に応じた体力向上を目指した取組を推進することができました。休み時間の外遊びの励行、体育集会・体育的行事前の練習を工夫することにより、各学校で運動する機会を増やすことができました。</p>	A

望ましい食習慣の形成に向け、各学校で栄養教諭とチームティーチングを行うことで、食に関する指導の充実が図られました。

放射能汚染問題に対する安全管理の取組として、給食センターや学校等施設ごとに定期的な放射線量測定検査に取り組みました。また、様々な危機管理マニュアルを見直すとともに、不審者等の施設内立入りを未然に防ぐ対策として、防犯カメラを設置したり、門扉の開閉を再確認するなど安全確保に努めました。

各学校で工夫して不審者との遭遇、地震、火災等を想定した各種避難訓練を行うことで、児童生徒の危険予測・回避能力の向上が図られました。また、「水害」に視点を当てて児童生徒が危険箇所を探ったり、避難について考えたりする防災教育を各校で実施したことにより、土地特有の災害に対する意識を高めることができました。

*学力向上特配

各学校の学力向上対策を実施するに当たり、学校長の学校経営構想に基づいて計画的・組織的な指導体制を充実させるために配置される県費職員。

*マイタウンティーチャー

少人数指導や複数の教員で指導にあたるチームティーチングなど、きめ細かな指導を行うために、町教育委員会が独自に任用した教員免許を持つ町費職員。

【評価と今後の取組】

「はばたく群馬の指導プラン」「学校教育の指針」を活用した授業改善研修、教員として求められる資質を高める研修を一層推進し、教員一人一人の指導力向上、資質向上に力を入れます。さらに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各学校で校内研修主任、学力向上コーディネーターが中心となって、授業改善や指導体制の改善・充実を図っていきます。

小学校においては、学力向上特配を活用しながら教科担当制を一層推進していきます。特に、小学校高学年の英語の教科化、中学生の英語力の向上に向け、ALTや教員の兼務制度を効果的に活用しながら小・中のつながりを意識した英語学習体制づくりを行っていきます。

道徳的实践力を育てる道徳科や「いじめ防止」を軸として人を大切にする心を育てる活動などを重視し、心の教育の一層の充実を図ります。

児童生徒の体力の傾向や課題をもとに、体力向上計画の見直し・修正を行い、実践していきます。また、児童生徒の健康の保持増進のため、望ましい生活習慣や食習慣の定着に向け、栄養教諭と連携した食育を継続していきます。運動習慣の日常化や望ましい生活習慣・食習慣の育成に向けては学校だけでなく、家庭への啓発や地域との連携を図っていきます。

各種防災対策マニュアルの見直しや、危機回避能力や緊急災害時の判断力・対応力を高めるために、子どもたち自身が考え判断して行動する訓練や防災教育を実施していきます。

(4) 学年・学級経営の充実と児童生徒の心に寄り添った生徒指導の充実・教育相談、
キャリア教育・進路指導の充実

目標	取組・成果	自己評価
①生徒指導、教育相談の充実	<p>全ての小・中学校に、町雇用の*「心の教室」相談員を配置したことで、教育相談体制の充実を図りました。また、教育研究所の教育相談部会を、年6回開催し、不登校対策の支援のあり方を探ったり情報交換を行ったりしたことで、町としての教育相談体制を確立していく共通理解の場となりました。</p> <p>不登校児童生徒や別室登校生徒への支援として中学校に*<u>適応指導教室指導員</u>を配置し、校内連携を図りながら*<u>ホットルーム</u>での指導を行いました。</p> <p>教育研究所の幼・保・小連携班及び生徒指導班において、*<u>小1プロブレム</u>や*<u>中1ギャップ</u>解消のための対策に取り組みました。</p> <p>「いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂を受け、各学校のいじめ防止基本方針の見直しを行いました。定期的なアンケートを実施することで、いじめの実態把握と未然防止・早期対応ができました。また、小・中学校連携の事業として、児童会と生徒会の合同いじめ防止会議(千代田サミット)を開催することで、具体例をもとに「いじめ」について考え、各校でいじめ防止に向けてできる事について児童生徒間で意見交流を行いました。</p>	A
②キャリア教育、進路指導の充実	<p>小学校では、「夢カード」等を活用することで、将来について家族で話題にしたり、考えたりするきっかけとなりました。</p> <p>中学校では、職業にふれながら、働くことの意義や目的の理解、望ましい勤労観、職業観を身に付けられるよう、職場体験学習を昨年同様3日間実施しました。</p>	B

*「心の教室」相談員

不登校対策やいじめ問題の早期発見・早期対応を図るため、児童生徒や保護者への教育相談を行う町費職員。

*小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「話を聞かない」などの状態が数か月継続する状態。

*中1ギャップ

中学校へ入学後、学習や生活変化になじめずに不登校となったり、いじめ問題に巻き込まれたりするという現象。

*適応指導教室指導員

不登校傾向や別室登校児童生徒の学習指導を重点的に、集団生活に適応できるよう日常の学校生活における支援を行う町費指導員。

*ホットルーム

教室で授業を受けられない生徒を対象に、教室以外で学習できる場所。

【評価と今後の取組】

児童生徒の自己肯定感・自己有用感をはぐくめるよう、教職員が児童生徒一人

一人の居場所づくり、人と人とのつながりづくりに努めます。

いじめ問題や不登校対策の一環として、「心の教室」相談員を核とした教育相談体制の充実を図ります。また、適応指導教室を移転し、町全体の不登校児童生徒の学校復帰に向けた対策に取り組みます。不登校児童生徒への関わり、保護者との相談・面談から原因や登校に効果のある手立てを探り、指導に生かします。

各学校で改定した「いじめ防止基本方針」の家庭・地域への周知を図り、学校・家庭・地域の連携によるいじめ防止への取組を充実させます。

小・中学校の連携による統一のとれた生徒指導を目指します。

夢や職業、進路選択だけでなく、生き方やものの考え方という視点からも、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進します。また、町内3校でキャリア教育の視点での共通した課題から育てたい資質・能力を明確にし、解決に向けて連携を強化し、教職員で意識化を図り指導につなげていきます。

(5) 人権、福祉、国際理解、環境、情報教育の推進

目標	取組・成果	自己評価
①人権教育の充実	「人権感覚チェックリスト」を活用することで、教職員の人権感覚や児童生徒一人一人を大切にする意識が高まりました。また、児童生徒の人権感覚を育成する体験活動の充実を図ったり、ポスター・作文・標語を募集したりしました。人権週間には人権やいじめについて考える集会やそれらをじっくりと深く考える道徳や特別活動を位置づけることで、人権意識の高揚を図ることができました。	B
②福祉教育の充実	各学校で疑似体験等を取り入れた体験学習や老人ホームでのボランティア活動を行うことで、福祉教育の充実を図りました。小学校では、学社連携「チャレンジ手帳」にボランティア体験の項目を入れることにより、ボランティア活動に対する意識の高揚を図りました。	B
③国際理解教育の充実	外国語活動・英語科の学習でALTを活用することによって、実践的なコミュニケーション能力の向上につながりました。また、さまざまな国の文化を取り上げた学習内容を扱うことで、日本文化と外国文化それぞれの特徴やよさについて理解を深めることができました。	B
④環境教育の推進	各学校でアルミ缶回収や牛乳パック回収などリサイクル活動等に取り組むことで、資源再利用の意識を高めました。	B
⑤情報教育の推進	コンピュータを活用した学習活動を行うことで、基本的な活用能力の育成を図りました。また、情報モラルの指導を行い、正しいネットの使用について意識の高揚を図りました。	B

【評価と今後の取組】

教職員が人権教育に関して正しい知識をもち、人権感覚を高め、児童生徒の模範であるという意識を高めることが大切です。

特別活動や総合的な学習を中心として児童生徒が体験的に人権感覚を養えるようにするとともに、日常生活や教科学習でも児童生徒が人権感覚を意識できるような工夫を行っていきます。

福祉体験学習を通して、人を大切にする心や態度を育てていきます。また、福祉教育の一環として手話に触れる機会を増やしていきます。

情報教育においては、ネット上のいじめが重大な人権侵害にあたることやネット上の情報に起因する犯罪に巻き込まれる危険性を理解させ、情報機器の適切な使用や情報モラルの指導を徹底します。

(6) 一人一人を大切にしたい特別支援教育の充実

目標	取組・成果	自己評価
特別支援教育の充実	<p>各園・各学校で、特別支援コーディネーターを核とした支援体制の確立を図りました。また、町費負担の特別支援教育支援員を各園・各学校に配置したことにより、配慮を必要とする児童生徒に対して個に応じた適切な指導・支援を行うことができました。</p> <p>県のサポート事業による相談員や専門アドバイザーの活用により、個に応じた指導・支援の充実、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成が図られました。</p>	B

【評価と今後の取組】

入園から中学校卒業まで一貫した支援を行うため、幼稚園と保育園・小中学校・行政機関が連携し長期的な展望を見据えた特別支援教育に取り組んでいきます。

特別支援教育支援員を継続して配置し、自立に向けて、個に応じた適切な指導、必要な支援を行っていきます。

支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズを把握するために、個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用を図ります。

発達障がいについて教職員の理解を深めるとともに、障がいの特性に応じた具体的な支援の方法について全教職員が共通理解のもと同歩調で適切に支援に当たれるよう、支援体制の充実を図っていく必要があります。

(7) 地域性（まちの特色）を生かした教育活動の推進

目標	取組・成果	自己評価
ふるさとを自分の誇りにできる児童生徒の育成	<p>生活科や総合的な学習の時間、行事等で地域人材や特色ある素材を扱うことにより、地域の教育力を生かした体験学習が行われました。</p> <p>学社連携「チャレンジ手帳」の活用を周知することで、児童が積極的に地域行事に参加・体験するようになりました。</p>	B

【評価と今後の取組】

専門的知識を有する保護者や、経験豊かな地域人材を活用し、地域の教育力を活かした体験学習の充実を図っていきます。地域と学校を結ぶコーディネーターの育成が課題となっています。

(8) 町教育研究所活動の充実

目標	取組・成果	自己評価
①教育研究所の研究の充実と教員の資質向上	<p>小・中学校共通の課題に対して、各学校代表の研究員が中心となって解決に向けての手立てを考え、各学校で実践に取り組みました。</p> <p>学力向上班では、思考力・判断力・表現力の向上を目指し、小・中9年間のつながりを大切にした系統的な指導法等について研修を行ってきました。また、これまでに引き続き3校で同時期に「ちよだチャレンジウィーク（家庭学習強化週間）」を実施することで、家庭学習習慣の意識化を図ることができました。</p> <p>情報教育班では、各学校の情報教育主任が中心となって、児童生徒の学力向上へ向けた教科指導におけるICT機器の効果的な活用法、情報危機管理について研修を行ってきました。</p> <p>授業研究班では、各研究員が感じている学習指導や生徒指導上の課題の解決に向けて計画的に実践を進めることができました。</p>	B
②教職員研修の充実	<p>夏季研修では、発達段階に応じた外国語の指導方法を研修しました。また、不登校児童生徒への支援のあり方について、川村学園女子大学名誉教授斎藤哲瑯先生を招き、研修を行いました。</p> <p>県総合教育センターと連携し、教職員一人一人がライフステージにあった研修に自主的・計画的に取り組み、職能成長を図りました。</p>	A
③幼・小・中学校教員の授業交流	<p>指導主事学校訪問に合わせ、町の教職員へ授業公開を行いました。</p> <p>東西小学校5・6年生英語科、東小学校6年図工科の授業へ中学校教諭が乗り入れることにより、小・中学校のつながりを意識した授業の連携を図ることができました。また、技術免許、家庭科免許を所持している小学校籍の教諭が中学校で授業を担当することにより、教員の職能成長を図ることができました。</p> <p>新入学生に関して、情報交換をはじめ、西幼稚園年長クラスの保育公開、中学校教員による小学校への出前授業、入学説明会の工夫などを行いました。</p>	A

【評価と今後の取組】

様々な教育課題の解決のため、教職員一人一人の職能成長を図る必要性があります。教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の場を多く設定していきます。

今後も、小・中学校の連携した教育として3校を捉え、小・中9年間又は幼稚園を含む12年間の共通理解を図っていけるよう、教育研究所の研究の柱とした取組や教職員の授業力向上を目指した取組を行っていきます。

いじめや不登校問題などを解決するために、教育相談部会・生徒指導部会を設定し、情報交換や事例研究だけでなく、町共通理解のもとに行う対応の仕方や予防対策などを研究していきます。また、社会教育との連携をより深く取れるように、連携についての研究を実施します。

様々な現代的な教育課題の解決のため、教育研究所が中心となり、課題解決の一助となる研修の場を数多く設定したり、県総合教育センターでの研修講座の受講を勧めたりし、教職員の職能成長を図っていきます。

(9) 教育環境の整備・充実

目標	取組・成果	自己評価
教育環境の整備・充実	<p>○東小学校北校舎外壁改修工事 外壁の老朽化による表面の剥離や爆裂、塗装面の劣化に伴う耐水性の低下が生じていたため、クラック等の補修及び外壁全面の吹付塗装を行うことにより、安全な教育環境の確保及び施設の適切な維持管理ができました。 事業費：26,568,000円</p> <p>○西小学校南校舎音楽室床改修工事 カーペット敷きとなっていた床を全面フローリング化することにより、衛生的かつ安全な環境に改善することができました。 事業費：2,376,000円</p> <p>○西小学校南校舎トイレ改修工事 和式便器を現代のライフスタイルに合わせて洋式便器に交換し、給排水管を改修することで衛生的な環境の確保が図られました。 事業費：3,348,000円</p> <p>○西小学校南校舎ベランダ防水改修工事 建築後30年以上が経過しているため、ベランダ床等が著しく劣化しており、耐水性が低下している状態であったため、FRP防水を施すことにより雨水排水対策を改善し、施設の適切な維持管理ができました。 事業費：4,752,000円</p> <p>○西幼稚園テラス上屋設置等工事 園舎南側と東側に上屋（屋根）を新設し、滑りやすい既設のウッドデッキを撤去して防滑性シートを張ったテラス廊下を再構築することで、安全な保育環境に改善することができました。 事業費：7,236,000円</p>	A

【評価と今後の取組】

東小学校における老朽化した北校舎外壁の全面的な改修や西小学校の音楽室床改修工事等、各学校施設の改修及び修繕工事を実施したことにより、子どもたちにとって安全安心・快適な教育環境の整備を図ることができました。各学校施設の老朽化が進んでいるため、今後も学校環境の改善及び安全対策を中心とした改修及び修繕工事を行っていきます。

(10) 就学指導と就学援助の充実

目標	取組・成果	自己評価
就学指導と就学援助の充実	<p>3回の教育支援委員会による適正な指導を行いました。就学児の保護者とは、就学先の決定について必要に応じて相談の機会を設け、不安・心配の軽減に努めました。</p> <p>年に2回就学援助制度についての案内を保護者へ配布しました。また、転入者へも転入時に制度を説明し、もれなく周知を行いました。入学時の援助金については、家庭でさまざまな学用品等を準備する都合を考慮し、年度内の支給ができるように体制を整えました。</p>	A

【評価と今後の取組】

就学指導について、保護者等の承諾が得られない児童生徒については今後とも話し合いを進めていきます。また、就学前の早い段階からの相談を広く周知していきたいと思います。

就学援助については今後も保護者に対しての周知に努めるとともに、学校や住民福祉課、民生委員児童委員とも連携し、協力体制を作っていきます。

(11) 安全安心な学校給食の提供

目標	取組・成果	自己評価
安全安心な学校給食の提供	<p>古くなったガス釜2基、調理で使用する一重食缶25個をすべて入替交換し、衛生的な給食の提供ができました。</p> <p>調理従事者全員に対して月2回の検便検査を実施したほか、1月初旬にノロウイルス検査をおこない保菌者のいないことを確認しました。</p> <p>また食材の安全性を確保するため、毎月行っている放射能検査のほか学期ごとに実施している食材や調理済給食の細菌検査も行いました。</p>	A

【評価と今後の取組】

今年度も安全で安心な給食の提供ができたと思いますが、引き続き気を緩めることなく、栄養教諭の衛生指導、講習会を通じて食中毒や異物混入の防止の徹底をはかっていきたいと思います。

【生涯学習】

基本方針 共に学びあう生涯学習社会の構築

1 生涯学習の推進

目的：生涯学習社会の構築にあたり、生涯学習推進体制の整備を図るため、各地域や学習団体が自主的な学習活動が継続的に進められるよう支援します。また、多様化する学習要求に対して、町民一人ひとりが充実した生涯学習活動を行うことができるよう、町民プラザを核として適切な情報及び学習機会の提供に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①行政区別生涯学習推進事業の奨励	各行政区において推進員を委嘱し、生涯学習事業に取り組んでいる地区に補助金を交付することで、各行政区における生涯学習の推進を図りました。	A
②生涯学習指導者の有効利用	町主催の事業等では、生涯学習指導者に指導を依頼する機会はありませんでしたが、集会所事業等においては、指導を依頼し、教室を開催しました。	B
③学習情報提供、学習相談体制の整備・充実	町主催教室・団体及びサークルの活動状況等の情報を把握し、町民に提供しました。また、学習相談としてボランティアサポーターによるパソコンに関する相談会を実施しました。	A
④学習サークル・グループの支援	町民プラザ利用サークルの支援により、ペン字教室・フラワーアレンジ教室を開催することができ、サークルの増員と文化協会への加入団体育成に繋げることができました。	A
⑤各教室事業の開催	高齢者教室では、映画会や健康づくり等の講座を開催し、多くの方に受講していただきました。また、パソコン教室では、職場や家庭で役立つ内容で、インターネット・ワード・エクセルの初級講座及び実践的なはがき作成やデジカメ写真活用の講座を開催しました。その他、町内企業と連携を図り教室を開催しました。	A

※高齢者教室の実施状況

映画会「ここから歩き始める」、認知症予防講座、社会見学講座、健康に関する講座、人権教育講座、健康寿命延伸に関する講座	計6回
--	-----

※文化教養教室の実施状況

ペン字教室 計5回	フラワーアレンジ教室 計4回	カメラ教室 計5回
クッキングセミナー 計2回	寄せ植え教室 計2回	

※パソコン教室の実施状況

インターネット（初級） 計8回	ワード（初級） 計8回	エクセル（初級） 計8回
はがき作成 計10回	デジカメ写真活用 計10回	

【評価と今後の取組】

行政区別生涯学習推進事業の奨励では、生涯学習事業がまだ未実施の地区があるため、全地区実施を目標に生涯学習社会の構築のため推進員への更なる理解と周知が必要です。

学習サークル・グループの支援では、指導者の養成も併せて各種団体と連携しながら展開を図っていきます。

企業との連携も含め、町民のニーズに合った教室開催を図っていきます。

2 町立図書館の充実

目的：町民及び利用者自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題や疑問などの解決の場として親しまれ、誰もが気軽に利用できる”身近な図書館づくり”に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①図書館資料の収集、保存、提供の充実	<p>利用者の読書意欲、リクエスト等に応えるため、一般書・児童書等の図書、視聴覚資料、雑誌、新聞、政府刊行物等の資料収集に努めました。収集した資料については、図書館システムにより資料管理され、貸出・返却・予約処理等の窓口業務を効率的に行っています。また、タッチパネル式の利用者用検索端末*OPAC(オーパック)は、幅広い年齢層に利用されています。</p>	B
②読書週間、推薦図書等の読書推進事業による読書普及の推進	<p>春、秋の読書週間では、「読書感想画募集・展示」、「おすすめコーナー」等の企画事業を実施しました。「課題図書」の早期貸出、「敬老の日読書のすすめ」、「若い人に贈る読書のすすめ」、「その他展示」では、推薦図書の展示紹介・貸出等により、読書普及の推進に努めました。幼年児や小学生低学年を対象とした「本との出会いを楽しもう」では、毎月、テーマに沿ったおすすめ図書の展示・貸出をし、読書活動を推進しました。</p> <p>8月より通年で子ども向け「どくしょつうちょう」を作成し、本を15冊以上借りるとチャレンジ手帳に認印を押す事業を開始しました。すでに150冊以上を発行し利用されています。</p> <p>また、「群馬県民の日」事業として、町立図書館で一番好きな本を持って、町のマスコットキャラクター「みどりちゃん」と記念撮影をする事業を実施しました。</p>	A

<p>③利用者の必要とする資料や情報等の収集及びレファレンス（調査・相談）サービスの充実</p>	<p style="text-align: center;">A</p>
<p>利用者の日常生活に必要なことや調査研究での照会、情報収集等の支援を行う*レファレンスでは、所蔵の資料や県立図書館や他の公共図書館、また、インターネット情報の活用、専門機関の資料などを利用して、資料や情報等の提供に努めました。利用者の自らの学習による教養の向上や日常の暮らしの課題、問題対策に向けたく問題解決支援コーナーを設け、情報案内サービスを提供しました。</p> <p>また、「季節の本コーナー」としてカウンター前に設置して、その季節毎に必要な図書を配置しました。</p>	
<p>④ボランティアグループの協力を得ながら、読み聞かせ会の充実</p>	<p style="text-align: center;">B</p>
<p>ボランティアグループの協力により、読み聞かせを毎月第2土曜日に実施しました。春のこどもの読書週間、秋の読書週間には、読み聞かせで聞いた本や家庭で読んでもらった本などの“お絵かき”をし、描いた絵は、「読書感想画作品展」を開催し、展示しました。12月には「クリスマスお楽しみ会」を実施し、多くの参加者がありました。</p>	
<p>⑤幼稚園、学校、社会教育施設等との連携・協力の推進</p>	<p style="text-align: center;">A</p>
<p>東西幼稚園・東西保育園へ月1回ペースで、50冊ずつ団体貸出を開始し読書活動及び図書利用の推進に努めました。</p> <p>また、健診等親子づれで集まる機会の多い町保健センターへも50冊ずつ貸出を始め、町民に喜ばれています。</p> <p>体験受入事業として、「小学生一日図書館員」を始めとして、「中学生職場体験」や「高校生インターンシップ」、「小学校生活科授業の図書館見学」の体験学習事業を実施しました。</p>	
<p>⑥生涯学習資料の収集、学習機会資料・情報提供の充実</p>	<p style="text-align: center;">A</p>
<p>資料・情報提供については、国、県の公共機関、近隣施設等から送付された利用案内、催物ポスター、パンフレット・リーフレット等の小冊子などを積極的に展示・掲示し、情報提供に努めました。2階の学習室は、学生、一般利用者の学習の場として町内外の利用者に利用されました。小学生については、視聴覚室の机を学習スペースとして開放し、夏休みなどは多く利用されました。</p>	
<p>⑦群馬県立図書館、県内公共図書館等との相互協力及び群馬県内図書館情報ネットワークの推進</p>	<p style="text-align: center;">B</p>
<p>平成18年3月に群馬県内図書館情報ネットワークが整備され、県立図書館、県内の公共図書館・公民館図書館・大学図書館等のネットワークがスタートし、相互協力、情報交換等の広い連携が深まりました。新図書館システムの構築(平成28年度)により、利用しやすくなった蔵書検索(分類からの検索機能追加)、また、図書館独自のインターネット環境構築により、町のネットワークとの完全分離によるセキュリティ確保及び全端末からの県内公共図書館の資料検索が可能となり、利用サービスの向上が図れました。</p>	

*OPAC 図書館において公共利用に供されるオンライン蔵書目録のこと。

*レファレンス 調査・研究に必要な資料を紹介したり、情報や資料を案内したりすること。

※平成29年度読書推進事業

事業名	実施回数	事業名	実施回数
本との出会いを楽しもう	12回	東西幼稚園・東西保育園・町保健センターへ団体貸出	月1回
読書感想画募集・展示	2回		
青少年読書感想文全国コンクール課題図書早期展示・貸出	1回 (5月～8月)	子どもの読書週間・読書週間企画事業(おすすめ本の展示等)	2回
敬老の日読書のすすめ	1回	その他展示(芥川・直木賞作品展示等)	
若い人に贈る読書のすすめ	1回	「どくしょつうちょう」の作成 「マタニティ図書館手帳」の作成 「図書館読書手帳」の作成	通年

※平成29年度体験学習事業

体験学習名	実施初年度	体験日	体験者
小学生一日図書館員	16年度～	7月21, 22, 23日	東・西小5・6年生 体験者9名
高校生 インターンシップ	29年度～	9月15, 16日	館商工1年生 2名
中学生職場体験	17年度～	11月14, 15, 16日	中学2年生 体験者3名
小学生生活科授業受入	17年度～	11月10日	東小2年生 2クラス
		11月22日	西小2年生 3クラス

※平成29年度展示スペース企画事業

読書感想画作品展 (2回)
災害史に学ぶ企画展 (9月1日～24日)
人権と道德教育 夏休み期間中、人権と道德関係DVD上映 (1日2回)
「群馬県民の日」みどりちゃんと記念撮影 (10月28日)

【評価と今後の取組】

資料収集は、特定の階層等にかかわらず、広範囲な資料を揃える必要がありますが、一般書の実用書及び児童書の文学書・学習図書等については、資料価値・利用価値が薄れた資料も多い現状にあるため、精査する必要があります。

読書推進では、平成27年度より東西幼稚園・東西保育園と町保健センターへの団体貸出を始め、「どくしょつうちょう」も子どもたちに好評となっており、「群馬県民の日」のみどりちゃんとの記念撮影も、14名の方々の参加をいただきました。

レファレンスでは、利用者の身近な疑問、相談、また個人の歴史的調査研究などの幅広い要求等に対応し、更なる学習意欲向上を図れました。

利用者が気軽に資料や読書に関する質問のできる読書相談サービスの充実を図るとともに、利用者の調査・質問等に的確・迅速に対応できるよう努めました。

毎月の読み聞かせ会では、「読み聞かせ」あとの折り紙やペーパークラフトなどがとても好評で、親子で楽しむほほえましい姿が見られました。低年齢層の子の参加や父と子の参加、また新たな親子の参加が多くみられるようになりました。幼児と保護者が、親子で本に親しむ機会・図書館利用の“きっかけづくり”になるよう積極的にPRし、実施していきます。

システム関係では、図書館システムと機器の入替えを行い、最新システムにより迅速に図書館業務が出来るようになり、利用者の利便性を図ることができました。また、利用者からの要望で、読書履歴が分かる手帳がほしいとの意見が多い

ため、新システムから「読書通帳」を作成しました。

今後の課題としては、東・西小学校図書館、中学校図書館のデータベース化、また、新図書館システム導入を契機に学校間・町立図書館とのネットワーク化、資料の共有化など具現化するため、学校関係者が図書館協議会委員に委嘱されているため、検討事項として協議し導入推進を図りました。

群馬県内図書館情報ネットワークの整備により、県内図書館の横断検索、相互貸借の申込みが、Web上（一部FAX）でできるようになり、一般利用者も同様に横断検索ができ、読みたい本がどの図書館にあるのか手軽に調べられるようになり、読書活動の広がりが見られました。利用者の多様な要求に常に迅速・円滑に応えるため、相互貸借の周知（利用案内ポスターの掲示、広報への掲載）や積極的な利用に努めていきます。

【社会教育】 基本方針 時代に対応する社会教育の推進

1 社会教育の充実

目的：社会教育の推進として指導者の育成と資質の向上を図り、学社連携をはじめ多様な社会教育の推進を図ります。

目標	取組・成果	自己評価
①学社連携・融合事業の推進	学校の授業その他で各種団体の方たちが講師となり、子どもたちに体験学習を行いました。	A
②PTA活動の支援	各PTAに対して、活動助成金を支出し、支援を行いました。	A
③社会教育指導者の養成と活用	社会教育委員に社会教育指導者として研鑽を図っていただくため、各種研修に参加していただきました。	A
④チャレンジ手帳の活用	チャレンジ手帳の発行が4年目となり、保護者や子どもたちに浸透してきています。また、茨城大学水戸キャンパスで開催された関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会（第3回大会）において社会教育委員長がチャレンジ手帳の発表をしてくれました。	A
⑤子育て支援事業及び家庭教育学習機会の充実	子育て支援事業では、幼稚園保護者を対象に子育て支援講演会を実施しました。また、各幼稚園において、家庭教育学級が効果的に運営されました。	A
⑥放課後子ども教室・未来塾開催に向けての準備	中学校生徒を対象に未来塾への参加意向調査を行いました。 平成30年度からの放課後子ども教室及び未来塾の本格実施に向け、東西放課後子ども教室で各4回試行的に教室を開催しました。	B

※学社連携・融合事業研修会等の実施状況

学社連携事業	生花、茶道、民踊、しめ縄作り、昔遊び等
--------	---------------------

※家庭教育学級

東西幼稚園家庭教育学級	各2回	保護者による自主的活動（ヘルスパレー・ヨガ）
子育て支援事業	計1回	子育て支援講演会

【評価と今後の取組】

チャレンジ手帳を基に2050年の大人づくりを目指し、学校・家庭や地域との積極的な連携を引き続き図っていきます。

放課後子ども教室及び未来塾については、事業内容等について協議して頂くための委員会を設置するとともに、年度末に東西放課後子ども教室で試行的に教室を開催することができた。次年度の放課後子ども教室及び未来塾の本格実施にあたっては、学習支援員の確保・実施内容の充実・学校との連携を図っていきます。

【青少年の育成】

基本方針 明日を担うたくましい青少年の育成

1 青少年教育の推進

目的：青少年の育成と非行防止のため、学校及び地域、家庭との連携を図るとともに、パトロールや啓発活動を展開し、青少年の健全育成に努めます。

また、世代間交流や様々な体験活動等を通して、2050年の大人づくりを目指し、豊かな心を養い、社会性をはぐくむ地域活動を推進します。

目標	取組・成果	自己評価
①地域ぐるみの非行防止・環境浄化活動の推進	東小学校、西小学校、千代田中学校の児童、生徒及び教職員、保護者、一般者、推進員から40文字に込めた思い等を応募していただき、432作品の中から約130作品を選び、ふれあいメッセージの冊子を作成し、今年度で9冊目となりました。	A
②子どもの安全・安心パトロールボランティアの推進	青少年育成推進員連絡協議会(青少推)を中心に、関係団体である大泉地区少年補導員連絡会千代田支部(補導員)と連携しながら、青少年健全育成パトロール(毎週土曜日実施)や、町の諸行事におけるパトロールを実施しました。また、子どもの安全・安心パトロール事業については、高齢化等によるボランティア協力者の減少の中ではありますが、今年度も実施することができました。	A
③青少年ボランティアとしてのリーダーズクラブ育成活動	リーダーズクラブは、子育て事業の支援や産業祭へ参加しました。今年度の新規加入者はいませんでした。継続して活動することができました。	B
④2050年の大人づくりのための世代間交流や様々な体験活動の推進	各地区の生涯学習推進員に依頼して、世代間交流事業を展開しました。また、子ども学習支援事業などの体験活動を行いました。	A
⑤子ども会活動の充実	ドッジビー大会・スペースワールド体験学習・かるた大会など、子ども会行事については充実した活動が行えました。	A
⑥子ども学習支援事業の充実	昨年度と同様に土よう子ども教室として、おもしろ科学教室等の子ども向け講座を開設しました。	A

※主な活動内容

内 容	参加団体等
千代田の祭川せがきにおけるパトロール	青少推、補導員等
地域安全センター(ジョイフル本田)パトロール	青少推、補導員等
青少年健全育成パトロール	青少推、補導員
町産業祭時における啓発活動	青少推、補導員
邑楽郡青少推「少年の主張を聴こう」研修会	青少推
東部圏青少年育成推進員研修会	青少推
子どもの安全・安心パトロール事業	ボランティア登録者約40名
ふれあいメッセージ作成	青少推

※実施した子ども学習支援事業の教室

魚釣り教室	手芸教室Ⅰ	園芸教室Ⅰ
おもしろ科学教室	陶芸教室①	プチ寄せ植え
工場見学(サントリー)	陶芸教室②	園芸教室Ⅱ
お菓子作り教室	手芸教室Ⅱ	ミニ門松を作ろう
料理教室	UVレジンアクセサリー	園芸教室Ⅲ
		苔玉教室

【評価と今後の取組】

町の諸行事におけるパトロール等については、今後も積極的な参加を促し、さらに充実した内容になるよう関係課局と連携しながら努めていきます。また、大型店舗等、人の出入りや交通量が増加しているため、パトロールの強化を行っていきます。子どもの安全・安心パトロールボランティアの会員が高齢化により年々減少傾向にあるため、継続して募集し、増員していく必要があります。

リーダーズクラブの活動としては、中学生のジュニアリーダーを中心にOB・OGと共に野外活動を実施し、町文化祭及び産業祭に参加して地域の子供達と交流を行い、イベントを盛り上げました。現在課題となっているのが、ジュニアリーダーの人員不足による活動の縮小化です。今年度新規加入者がいなかったことから高校生が不在となり、中学生が活動の中心となっています。今後は勧誘活動を含め、中学生の育成に力を入れ人材の確保に努めてまいります。

子ども学習支援事業では、チャレンジ手帳が子どもや保護者に広く浸透してきたため、教室の参加人数が増加傾向となっています。以前は、参加人数の不足により中止になる教室もありましたが、現在では、募集人数を増やしているにも関わらず、申込み開始日に定員に達する教室が大半を占めています。今後も子ども達の自主的な体験活動意欲向上のためのツールとしてチャレンジ手帳を活用して頂き「2050年の大人づくり」を実現するため、子ども達の興味・関心を引くような魅力ある教室が開催できるよう検討していきます。

【芸術文化の振興】

基本方針 地域に根ざした文化活動の振興

1 芸術文化活動の振興

目的：文化活動の中心的組織である文化協会をはじめとする各種団体・サークルと連携を図りながら、自主的なイベント活動や文化活動に取り組める環境づくりに努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①文化協会を核とする文化団体の育成	自主事業を支援するため活動補助金を交付し、団体の育成に寄与しました。	A
②文化協会への加入促進	町文化祭を中心に分野ごとの活動・発表会の場を提供することで、関心を持ってもらい、各種団体への加入を促しました。今年度は東毛の2市5町が一堂に会する【東毛地域圏文化フェスティバル】にも多くの団体が参加するなど、町の内外に活動をアピールできました。 新たに1団体が文化協会へ加入しましたが、1団体が活動休止となりました。	B
③町民プラザを中心とした各種イベントの推進	例年行っている各種文化団体の発表のほか、身近に音楽等を感じていただき楽しめるように、コンサート事業として、町民プラザホールを活用したオータムコンサート及びクリスマスコンサートを実施しました。また、文化協会の自主事業として、町民プラザ・ギャラリーにおいて、文化協会展示部門による展示会を開催しました。	A
④伝統芸能文化の調査研究	文化協会所属の詩舞サークルに依頼して、詩舞教室を開催しました。参加者には詩舞を体験してもらい、日本舞踊の奥深さを感じていただきました。	A

※施設を利用した各種イベントの実施状況

会場	イベント内容
ギャラリー	文化協会展示部門展示会
	文化祭
ホール	文化教養講座（片岡鶴太郎氏講演会）
	文化祭
	町上毛かるた大会
	オータムコンサート・クリスマスコンサート
	人権教育講演会（蓮池薫氏）
	「俳句王がゆく」、「出張なんでも鑑定団」公開収録

※文化協会加入状況

加入数	内 訳					
33団体 466名	文芸部	2団体	25人	美術部	5団体	96人
	手芸部	1団体	18人	民謡部	7団体	52人
	八木節部	3団体	64人	器楽部	5団体	64人
	茶華道部	3団体	34人	ダンス部	4団体	43人
	合唱部	3団体	70人			

【評価と今後の取組】

一部の団体を除き文化団体の構成員は減少傾向にあり、現状では高齢化が進み若い世代の入会があまり進んでいません。今年度においては新たな加入団体がありましたが、活動を休止した団体もありました。今後も団体や構成員を増やせるよう、若い世代が求めるニーズにあった講座の開催（任意団体設立の促進）や、既存団体への支援等、町内文化団体の拡充に努めていきます。また、文化協会指導等による教室の開催も実施し、活動を促進していきます。

町の郷土芸能である民謡ながしの一曲である「千代田音頭」を文化協会民謡部で東西小学校の小学生に指導を行っていますが、川せがき民謡ながしの参加者は、高齢化により近年減少傾向にあるため、小学生にも積極的に呼びかけ、保護者の了解の下、参加を促進していきます。

2 文化財の保護

目的：千代田町の自然と歴史の中で培われてきた有形及び埋蔵文化財の保護やその有効活用に努め、貴重な文化財に対する理解と郷土愛に満ちた町民意識の高揚を図ります。

目標	取組・成果	自己評価
①文化財の調査・保護・伝承及びその有効活用	町内に残っている貴重な文化遺産を後世に保存・伝承するため、文化財の調査を実施するとともに、町民を対象とした文化財めぐりにおいて、文化財の重要性等の説明を行いました。	A
②文化財保護意識の高揚と啓発活動の充実	文化財防火デーに併せ、文化財防火防災訓練を文化財所有者、地域住民等の参加のもと実施し、文化財に対する認識を深めてもらいました。	A
③文化財保護調査委員の活動推進	文化財保護調査委員は現在4名で活動しており、町内の文化遺産調査・研究や文化財に係わる事業の企画・運営等を行いました。また、他地域の優れた文化財等の説明を受け、見聞を深め、町民の勉強会に役立てました。	A

※文化財保護調査委員の活動状況

- ・文化財保護調査委員会（年3回）
- ・文化財保護調査委員会研修視察（長野県諏訪市）
- ・文化財防火防災訓練参加
- ・文化財めぐり（案内・説明）参加者20名

【評価と今後の取組】

文化財先進地を視察することで、文化財保護調査委員の識見向上を図りました。文化財防火防災訓練や文化財めぐりでは、地域住民や参加者の方に文化財の重要性を広く認識してもらえる機会となりました。今後も文化財の重要性について、町民の皆様に広く周知できるよう努めて参ります。

1 生涯ひとり1スポーツの推進

目的：スポーツは、健康の維持・増進や生きがいつくりはもとより、親睦や地域連帯感の醸成など、町民が心身ともに健康で活力ある生活を営んでいくうえで、重要なものとなっています。

町では、スポーツ団体や教育機関などと連携を図り、子どもから大人までが生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ習慣づくりのため、各種教室等によるスポーツ機会の充実を図るとともに、年齢や体力に応じたスポーツ指導ができる人材の育成に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①スポーツレクリエーション活動の充実	<p>温水プールにおいては、幼児・小学生・大人向けの水泳教室を開催し、幅広い年代の方々に参加いただきました。</p> <p>町の恒例行事となっている7月のボート教室、8月の千代田町レガッタ・一般野球大会、10月の町民体育祭、11月のフットサル大会、1月の新春ウォーク、2月のサッカーフェスティバル、3月の町民バスケットボール大会においては、各関係団体などに協力をいただきまして開催することができました。</p> <p>3月に邑楽館林農業協同組合との共催事業として、第2回ヘルスバレーボール大会を開催し、幅広い年代の方々が参加し大会を盛り上げていただきました。</p>	A
②健康増進事業の推進	<p>平成23年度から町環境保健課と共催している「水中ウォーキング教室」に24名の方が参加し、水中ウォーキングを行うことにより生活習慣病等の改善を図りました。</p> <p>また、教室開催日以外にも自主的に温水プールで運動し、施設利用率の向上につながりました。</p>	A
③スポーツ関係団体との連携強化	<p>町民レガッタや一般野球大会、町民体育祭など町の主要なスポーツイベントの開催にあたっては、体育協会やスポーツ推進委員会を始めとした町内スポーツ関係団体などの協力をいただき無事に実施することができました。今後も町内スポーツ団体との連携を図り、町のスポーツ振興を図っていく必要があります。</p> <p>また、総合型地域スポーツクラブである「ちよだスポーツクラブ」との連携により、魅力的なスポーツ教室の開催やクラブの立上げをすることができました。</p>	A

<p>④総合型地域スポーツクラブ「ちよだスポーツクラブ」の活動支援</p> <p>専門部（スポーツ少年団）のスポーツ教室を実施しました。 短期で実施した、ボクシングエクササイズ教室を年間活動クラブとして立ち上げることができました。 クラブとして3回目となります「スポーツフェスティバル」を実施し、子どもから大人まで大勢の方々が参加し、ボクシングエクササイズやヨガ・サッカーなど色々なスポーツに触れ合い楽しむことができました。 クラブ運営上の事務処理が煩雑であり、クラブ役員による作業が困難なため、引き続き事務局としてスポーツ振興係職員2名がクラブ運営に参画しました。</p>	A
<p>⑤スポーツ指導者の育成</p> <p>町スポーツ少年団の出身者から、オリンピックメダリストやプロ野球選手など世界や日本で活躍している選手を輩出できた「スポーツ少年団」の存在が大きい。スポーツ少年団の指導者資格である「認定員」資格を取得するための養成講習に毎年数名が受講し、次世代の選手育成にあたっています。</p>	B

※温水プール利用者数比較

年度	27年4月～28年1月	28年4月～29年1月	29年4月～30年1月
利用者数	22,771名	25,133名	23,096名

※温水プール教室開催日数

年度	27年度	28年度	29年度
教室・開催数	10教室（67回）	10教室（77回）	13教室（83回）

※水中ウォーキング教室（保健センター共催事業）

開催期間	教室回数	受講者数
平成29年9月8日～平成30年3月16日	10回	24名

※ちよだスポーツクラブ会員数推移

年度	27年度	28年度	29年度
会員数	258名	288名	300名

※ちよだスポーツクラブ年間活動クラブ数（カッコ内は内訳）

年度	27年度	28年度	29年度
クラブ数	7（一般4、子ども3）	8（一般5、子ども3）	9（一般6、子ども3）

（スポーツ少年団関係団体等の専門部を除いた数）

※ちよだスポーツクラブ事業（交流大会等）参加者数

事業名	開催日	参加者数
ソフトバレーボール大会	平成29年12月10日	16チーム、85名
スポーツフェスティバル	平成30年2月18日	約160名

※スポーツ少年団認定員資格取得者数推移（カッコ内は登録認定員数）

年度	27年度	28年度	29年度
認定員数	8名（28名）	2名（31名）	2名（37名）

【評価と今後の取組】

温水プールにおいては、利用者ニーズに合った効率的な施設運営を図るための施策として、月曜祝日を営業するようになって2年が経過しますが、利用者数の増加という結果につながっており、今後もスポーツ機会の充実のため継続して実施していきます。

各種水泳教室については、教室の時間をずらして開催することにより、今まで教室に参加できなかった方などへ参加いただく機会を増やすことができました。温水プールは、季節や天候に左右されずに定期的な運動ができる施設であり、今後も利用者ニーズに合った教室を展開していく必要があります。

毎年の課題になりますが、日頃なかなかスポーツを出来ていない働き盛りの20歳代から40歳代などの幅広い年代がストレス発散できるようなボクシングエクササイズ教室などを開催し、年間を通した町民スポーツ活動の場として活用できるよう努めて参ります。

本町で活躍されている指導者のほとんどは、ボランティア指導者であり、職業としてスポーツ指導者として活動している方は少ない状況にあります。スポーツ少年団においては、それぞれの競技種目で経験のある父兄が指導にあたっているケースがほとんどです。子どもたちに対する効果的な指導が行えるようスポーツ少年団の「認定員」資格を取得するための講習会への参加を各単位団に対し、積極的な働きかけを行います。

ちよだスポーツクラブでは、年間活動団体としてAOZORAウォーキングやヨガクラブ、ムーヴストレッチ、スポーツ吹矢、バドミントンクラブ、陸上クラブ、バレーボールクラブ、太極拳が活動しております。

また、2月に「スポーツフェスティバル」を開催し、子どもから高齢者まで大勢の方々に参加をいただき盛大に終えることができました。

またまた「ちよだスポーツクラブ」の知名度が低いいため、今後も継続して年間活動クラブの広報活動などに力を入れるとともに、更なる会員獲得のため、魅力あるクラブ活動を立ち上げ、クラブ運営を考えていく必要があります。

2 スポーツ環境の充実

目的：近年、スポーツへの関心が高まるなか、そのニーズは多様化傾向にあり、既存体育施設の有効活用は、スポーツ環境の整備という面からも必要不可欠なものであります。

これを受け、東部運動公園を中心とした体育施設において、町民がより良い環境でスポーツに親しめるよう、運営体制の効率化を図りつつ、町民の体力向上や健康の保持増進のため、地域での身近なスポーツ環境づくりの充実に努めます。

目標	取組・成果	自己評価
①社会体育施設の有効活用	<p>○千代田町民体育館外壁等改修工事 老朽化して雨漏りが特にひどい西側外壁等の改修工事を行い、建物寿命の延伸を図りました。 事業費：4,428,000円</p> <p>○千代田町総合体育館アリーナ床改修工事 経年劣化や使用頻度が多く床の傷みやコートラインが一部剥がれるなどしているため、床を削ってウレタン塗装やコートラインの復旧などの改修を行い、床の寿命延伸と利用環境の向上を図りました。 事業費：8,424,000円</p> <p>昨年と同様に「芝サッカー場」の養生期間中でも、町内小・中学生のサッカー練習に限定し開放いたしました。</p>	A

※社会体育施設等改修工事

工事名	工事内容
町民体育館外壁等改修工事	クラック・爆裂補修、目地・階段取合いシーリング、梁型上部アルミ水切りの設置
総合体育館アリーナ床改修工事	サンダー掛け（3回）、ウレタン塗装（3回）、コートライン復旧
温水プールシャワーブース改修工事	キズ補修、床用防滑シート張り、シャワーブース・シャワーカーテン・石鹸入れ・換気扇・照明器具交換
温水プール男女腰洗い槽外防水改修工事	サンダー掛け、樹脂モルタル・エポキシ樹脂充填、FRP防滑塗装

【評価と今後の取組】

社会体育施設については、全体的に老朽化が進んでおりますが、施設西側の外壁が原因と思われる雨漏りの改修工事等を実施しました。

限られた施設を将来にわたり継続的に使用するため、また、利用者が安心して安全にスポーツができるよう、引き続き計画的に施設の改修工事を実施するなど、適切な維持管理を行って参ります。

東部運動公園の芝サッカー場は、県内でも数少ない天然芝のサッカーグラウンドであり、群馬県中体連の県大会や高校総体や群馬県リーグなどの試合が開催されております。良好なグラウンドコンディションを保つために芝の養生期間を設けなければならないなどの制約があります。今後も利用日数の向上を図りつつ、適切な維持管理に努めて参ります。

また、大会開催時には観覧者が多いため、引き続き観覧席の設置を検討します。平成25年度より、町内の少年サッカー及び千代田中サッカー部の練習に限定し、養生期間中でも貸出しを実施しておりますが、養生に大きな影響もないことから、引き続き実施していきます。

人権教育指導方針

1 人権教育基本理念

千代田町教育委員会は、日本国憲法・教育基本法に則り、人間尊重の精神を培い、個人の尊厳を重んじ、合理的精神を養い、学校教育・社会教育を一体とした地域ぐるみの全教育活動を通して、偏見や不合理な差別をなくし、人権を相互に尊重しあう人権の共存の考え方を理念とし、人権問題の解決を図ります。

2 基本方針

(1)学校教育

地域の実態を把握し、家庭・地域との連携を図り、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進し、生命や人格を尊重したり他人を思いやるなどの豊かな人間性や人間尊重の精神に根ざした実践的態度の育成に努めます。

(2)社会教育

基本的人権の尊重を基盤とした教育を推進し、人権問題に対する啓発活動の充実を図ります。また、人権教育研修会等の人権教育推進事業の充実を図るとともに、関係機関並びに関係団体との連携・協力を努めます。

3 重点施策

(1)学校教育

全教育活動の中に人権教育の理念を位置づけ、人間尊重の教育を推進し、人権意識を身につけ、実践力のある児童生徒の育成に努めます。

(2)社会教育

「人にやさしい 美しいまち 宣言」の精神を踏まえ、民主的で明るい社会を目指して、人権問題を直観的にとらえる感性や日常生活において態度や行動に表れるような豊かな人権感覚を育成し、あらゆる社会教育活動の機会を通して、他部局や社会教育関係団体、企業等とも連携・協働しながら、各重要課題に応じた取組の充実を図ります。

目標	取組・成果	自己評価
① 人権教育推進協議会活動の充実	人権教育推進協議会は、年2回の会議を実施するとともに、町の人権教育指導方針をはじめ人権教育推進事業について協議・決定しました。 東毛地区人権教育研修会等には、多くの方々が出席し、研修することができました。	A
② 集会所等における人権教育推進事業や人権教育研修会・講演会等の実施	全体的な傾向としては、集会所における教室・講座は減少しており、集会所を通じた地域住民の交流は少なくなっていますが、一部の集会所においては、地域住民の交流活動が盛んな地区も見られます。 人権教育講演会については、約600人が来場しました。	B
③ 各種学級・教室への人権教育の積極的導入	生涯学習事業の中の、高齢者教室等において、人権に関する重要課	A

	題をテーマとした講座を取り入れることで啓発に努めました。	
④ 全町民を対象とした啓発活動の充実	小学生・中学生の人権啓発作品（作文、標語、ポスター）を活用し、大型商業施設や公共施設と連携して人権啓発作品巡回展を開催することで、広く多くの方に周知しました。また優秀作品を人権啓発リーフレットに掲載し全戸配布を行い、同リーフレットを町ホームページにも掲載しました。	A
⑤ 人権教育指導者の養成と資質の向上	県主催の研修会に多くの方々が参加し、資質の向上を図りました。	B
⑥ 学校教育における人権教育との連携	人権啓発作品の募集、人権啓発作品巡回展、人権啓発作品の審査に関わる表彰等、学校教育と積極的に連携し、人権教育の推進を図りました。	A

【評価と今後の取組】

集会所事業については、参加者が固定化しているため、今後は、住民ニーズ等を再調査し吟味することで、魅力ある内容の講座とし、多くの方が、また若い方も集会所に出向くように努めていきます。

人権教育講演会では、多くの方の参加が得られるような内容にして、参加者の満足度が高い充実した講演会になるよう努めます。

小学生・中学生の標語・ポスター・作文等の人権作品を公共施設等に展示し、その作品の中から審査を経て優れた作品についてはリーフレットに掲載し、全戸配布することで、多くの方に周知することができました。今後も継続して、児童生徒の啓発作品を町民に広く公開し、人権に対する意識を強く持ってもらえるよう努めます。

【教育委員会活動状況】

1. 組織体制

1月1日～12月31日

教育長 1名

教育委員4名（教育長職務代理者1、委員3）

2. 委員会の活動状況

(1)委員会

- ・委員会開催回数 11回
 - ・議案件数 26件
- 教育行政方針
規則要綱等の制定・改正
要保護及び準要保護児童生徒の認定
奨学資金貸与の認定 等

(2)視察・研修等

- ・邑楽郡教育委員会連絡協議会
日帰り研修 平成29年6月23日
板倉町内の観光施設見学
 - ①群馬の水郷 揚舟 谷田川めぐり
 - ②歩いていける！「三県境（さんけんきょう）」
 - ③渡良瀬遊水地（ラムサール条約湿地）
- 視察研修 平成29年11月21日～22日
 - ・埼玉県三郷市「日本一の読書のまち」
三郷市立新和小学校、三郷市立早稲田図書館
 - ・東京都千代田区 文部科学省「情報ひろば」
- ・群馬県町村教育委員会教育長・教育委員合同研修会
平成30年1月11日～12日
渋川市「ホテル天坊」

(3)行事等への参加

- ・学校公開
- ・入学(園)式、卒業(園)式、運動会
- ・成人祝賀式 等